

浜加積地区 にお住まいのみなさまへ プラスチック資源一括回収の実証事業を 10月に実施します！

実証事業について

滑川市では、プラスチック資源のリサイクル促進に向け、令和8年度より「プラスチック製容器包装」と「**容器包装以外のプラスチック製品**」を、資源としてまとめて回収する予定です。

浜加積地区の皆様には、今回の実証事業についてご理解とご協力のほど、お願いいたします。

- **実証事業を行う期間** 令和6年10月の1ヶ月間、第2・4木曜日
※浜加積地区の**プラスチック資源収集日**に実施します
(浜加積地区の全町内会で1か月間実施します)



- **実証事業期間中のプラスチック資源の出し方**

(詳細は裏面を参照してください)

- ⇒ これまでと同様に、指定ごみ袋か半透明の袋に入れてお出してください。
- ⇒ 実証事業の期間中は、「プラスチック製容器包装」の資源回収日に「プラスチック製品」を一緒のごみ袋に入れてお出してください。
- ⇒ 実証事業の期間中も、通常どおり、決められた日・時間までに町内のごみ集積場にお出してください。



※ 注意事項

- ◇ 滑川市ストックヤード(高塚20番地)では、実証事業の期間中も「プラスチック製容器包装」のみを回収します。「プラスチック製品」は、持ち込みできません。
- ◇ **令和6年11月からは、従来どおり「プラスチック製容器包装」と「プラスチック製品」をまとめない通常の収集となります。**

【お問い合わせ先】

滑川市生活環境課 TEL: 076-475-1374

※市ホームページでは、「ごみの分け方・出し方」「ごみの分け方・出し方心得手帳」を掲載しています。ぜひご活用ください。

実証事業期間中のプラスチック資源の出し方



プラスチック製容器包装

商品を入れてあったもの(容器)や包んであった(包装)プラスチック製のもの。

ペットボトルの
キャップやラベル



玉子のパック



白色パック



お菓子の袋など



魚や肉などの
トレイ



レトルトパック



燃やせるごみのうち、 プラスチック製品

全てがプラスチック製であり、おおむね 50cm 以内の製品(汚れが付着している物は「燃やせるごみ」へ)。

プラスチック製の
バケツ



プラスチック製の
歯ブラシ・コップ



ボールペン
(芯は抜いてください)



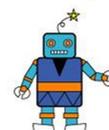
プラスチック製の
食品保存容器



プラスチック製の
スプーン等



プラスチック製の
おもちゃ



金属部分は取り外し「燃やせないごみ」へ

**一緒に袋に入れ、「プラスチック製容器包装」の資源ごみ
収集日に、町内のごみ集積場へお出してください！！**

プラスチック製品として分別回収できないもの(例)

最長辺が
50cm 以上のもの

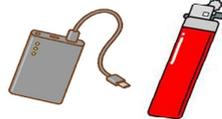


50cm 以内に裁断し
袋に入れば出せます

使用済み
小型電子機器



リチウムイオン電池
ライター等



収集時の火災事故の
原因になります

ペットボトル



一括回収の対象に
含まれません

浜加積地区 プラスチック資源一括回収(実証事業) 収集予定日

(「プラスチック製容器包装」収集日の「資源 1 容器包装」の日 **10月10日(木)・24日(木)**となります)